電子メディアと子どもたちとの健全な関係の構築に関する
取組についてのアンケート調査結果

Ⅰ　調査の概要

1　調査目的

テレビ、インターネット等の電子メディアと子どもたちとの関係を健全なものにするための取組の検討に必要な基礎資料を得ることを目的として、地域において青少年の育成に携わる団体や電子メディア関連事業者における具体的な取組状況や意識等についてアンケート調査を実施した。

2　調査の実施主体

広島市

3　調査の概要

(1)　対象者　　・地域において青少年の育成に携わる団体（地域団体）910団体の代表者
・広島市内に事業所を置くテレビ、インターネット、携帯電話等の電子メディアに関連する事業者（全国的な関連事業者団体を含む）30団体

(2)　調査方法　　郵送等により配付、郵送により回収

(3)　調査時期　　平成15年12月

(4)　回収数（率）

区　分	対象者数	有効回収数	有効回収率
地域団体の代表者	910	535	58.8%
電子メディア関連事業者	30	19	63.3%

4　調査項目

(1)　地域団体の代表者
- ①　取組の必要性
- ②　取組状況
- ③　取組に対する問題点
- ④　取組の主体とその主な内容
- ⑤　規制の内容

(2)　電子メディア関連事業者
- ①　電子メディアへの長時間接触の現状認識
- ②　有害情報への対応
- ③　取組状況
- ④　取組に対する問題点
- ⑤　規制の内容

（アンケートの依頼先と回収状況）

1　地域団体の代表者

区　分	団体名等	対象者数	有効回収数	有効回収率	分布状況
				%	%
青少年団体	子ども会	143	59	41.3	11.0
	広島市青年連合会	1	1	100.0	0.2
	ボーイスカウト	21	12	57.1	2.2
	ガールスカウト	9	5	55.6	0.9
	（小　計）	-	77	-	14.4
保護者団体	地域女性団体連絡協議会	69	59	85.5	11.0
	地域活動連絡協議会（母親クラブ）	96	58	60.4	10.8
	市立小・中学校PTA	204	114	55.9	21.3
	市立高等学校PTA	8	5	62.5	0.9
	市立保育園保護者会	87	34	39.1	6.4
	市立幼稚園保護者会	27	13	48.1	2.4
	（小　計）	-	283	-	52.9
育成団体	青少年健全育成連絡協議会	143	85	59.4	15.9
	民生委員児童委員協議会	101	89	88.1	16.6
	保護司会	1	1	100.0	0.2
	（小　計）	-	175		32.7
合　　計		910	535	58.8	100.0

2　電子メディア関連事業者

区　　分	対象者数	有効回収数	有効回収率	分布状況
			%	%
1．インターネット関係事業者	5	2	40	10.5
2．テレビジョン放送事業者等	16	12	75	63.2
3．携帯電話事業者	1	0	0	0
4．家庭用ゲーム機ソフトメーカー等	2	2	100	10.5
5．パソコンソフトのメーカー等	2	1	50	5.3
6．その他の電気通信事業者	2	1	50	5.3
7．パソコン等の販売事業者	2	1	50	5.3
合　　計	30	19	63.3	100.0

区　　分	有効回収数	%
A．広島の団体	11	57.9
B．それ以外の団体	8	42.1
合　　計	19	100.0

Ⅱ　アンケート結果の概要

地域団体の代表者

1　取組の必要性

電子メディアと子どもとの関係を健全なものにするための取組の必要性について、「とても思う」「思う」をあわせ、９０．７%の人が、取組が必要と回答している。

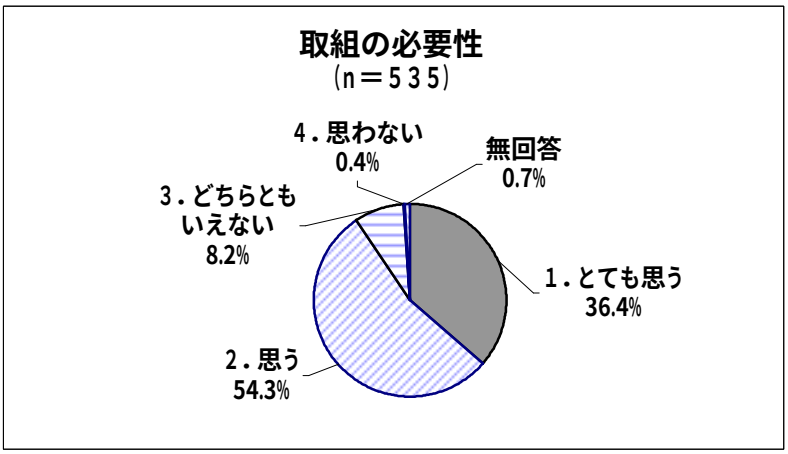

また、「インターネットの利用頻度」と「取組の必要性」の回答との関係について、インターネットを利用する機会が多いほど、取組が必要であると回答した人が多い傾向が見られる。漠然とした不安というよりも、実態を知ったうえで、何らかの取組が必要であると考えていることが窺える。

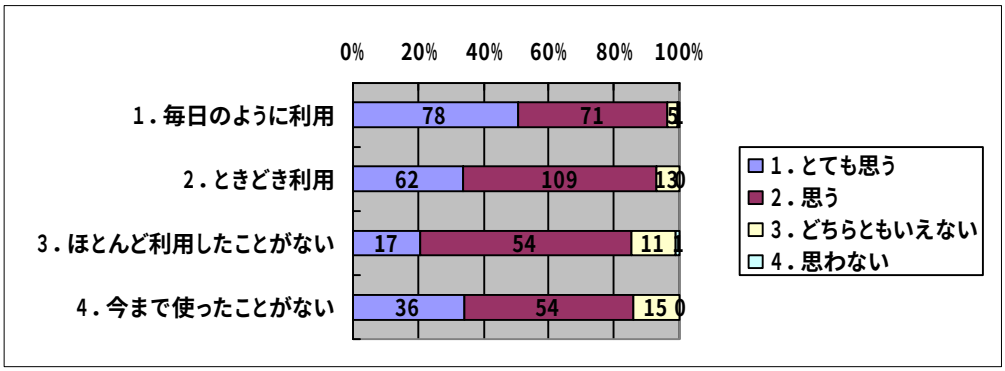

2　現在の取組状況

「自然体験、生活体験などに積極的に参加するよう働きかけている」(２６．０%)、「読書活動など、活字に触れる時間を増やすよう働きかけている」(１５．１%)といった回答が挙げられている。また「できるだけ接する時間が長くならないように利用について制限している」(３．６%)、「テレビやテレビゲーム等に全然接触しない日を決めて実施している」(１．１%)と回答している。

しかし、一番多かったのは、「取組の必要性は感じているが、取り組んではいない」(７１．９%)という回答であった。

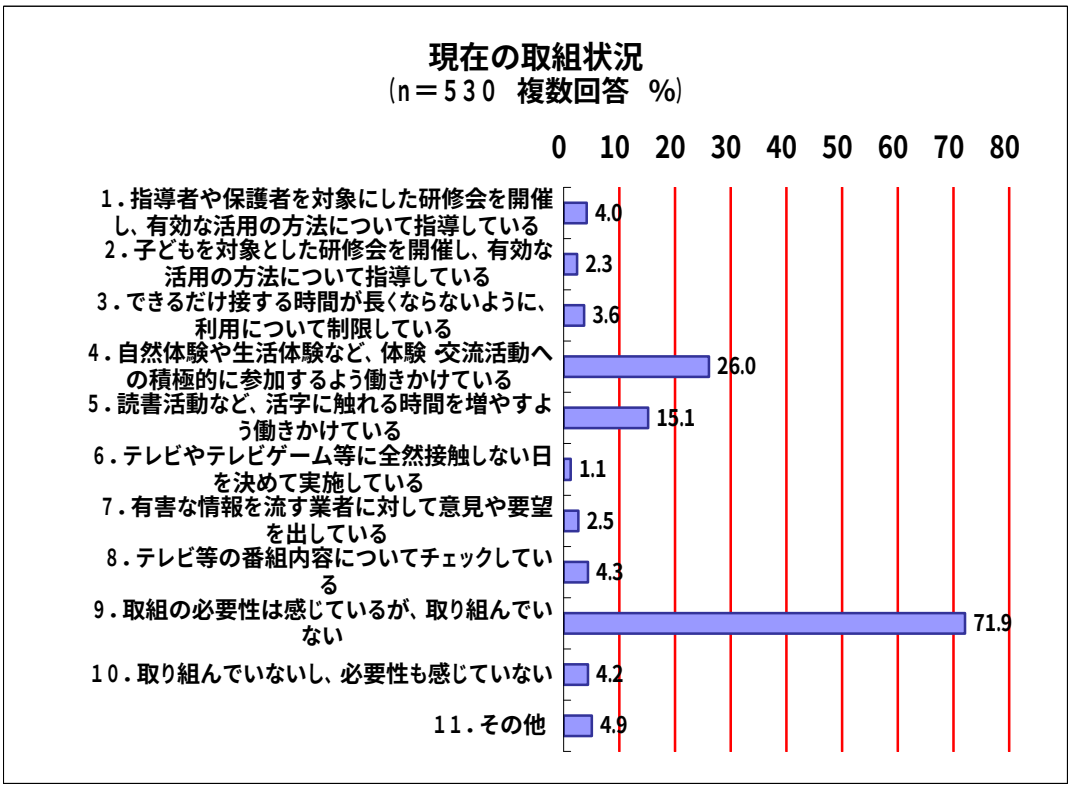

3　今後の取組予定

今後取り組もうと思っているものとして、電子メディアから離れた、「自然体験や生活体験など体験 -交流活動 への積極参加を働きかける」（３４．６%）、「読書活動などを働きかける」（２０．８%）が挙げられている。しかし一番多いのは「取り組みたいと思うが、今すぐには取り組めない」（４３．４%）となっている。

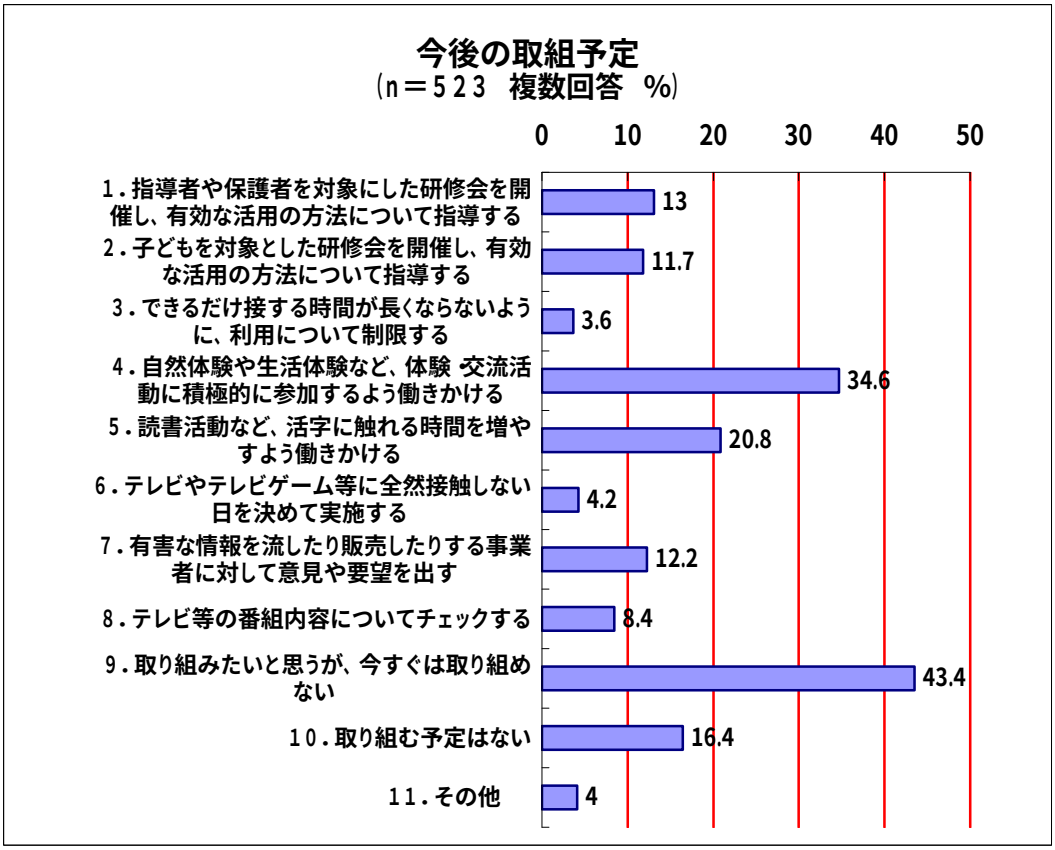

4　取組に対する問題点

取組が進んでいない理由として、「実施するために必要なノウハウがない」（44．0%）、「どこから取り組んでいいか 分からない」（36．9%）、「適切な人材がいない」（28．2%）などが挙げられている。

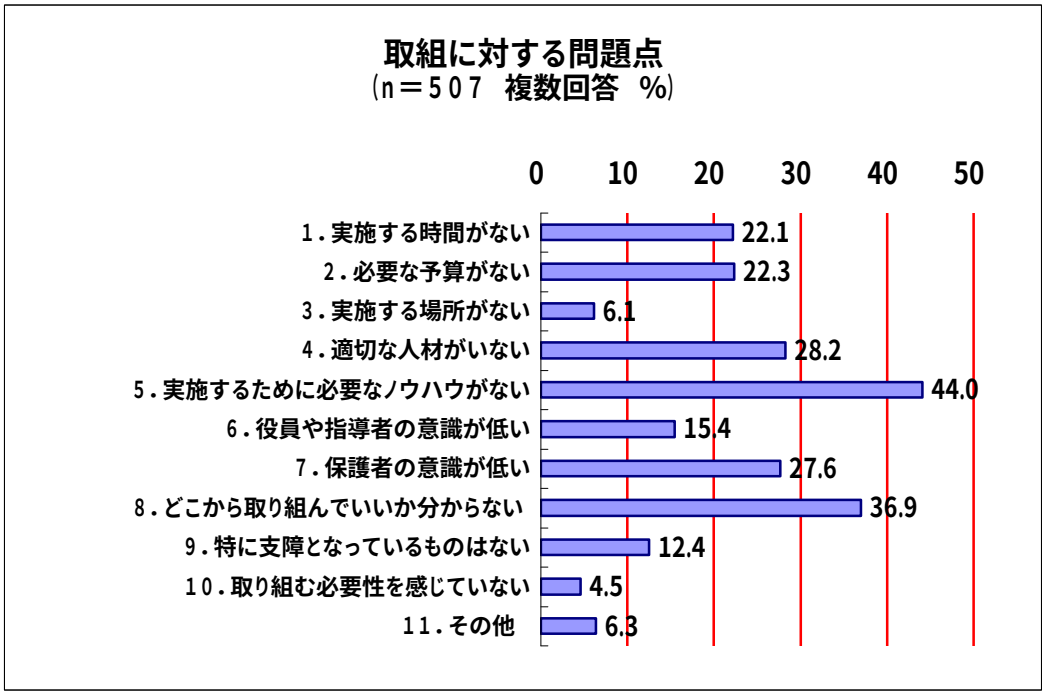

5　取組の主体とその主な内容

（1）「誰が」取り組む必要があるか。

学校（63．7%）を筆頭に、家庭、情報発信者、地域住民・団体、国・県・市、情報接続業者の順になっている。これをみると、特定の者が取り組めばいいということではなく、それぞれが取り組む必要があるということである。

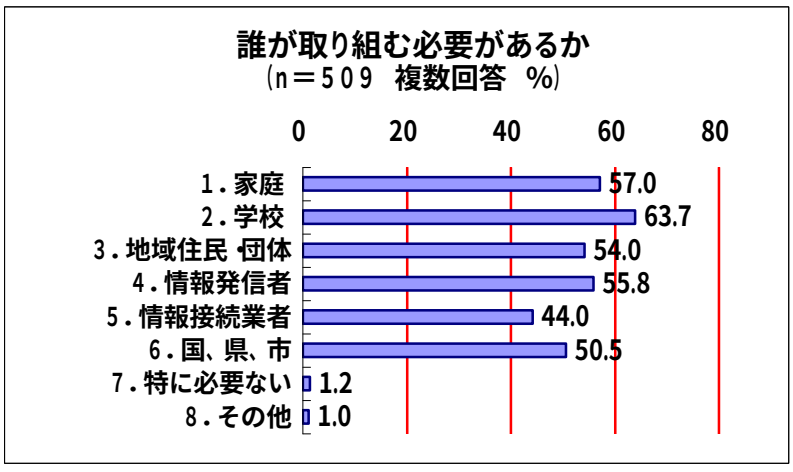

（2）「どういう取組」をすればいいか。（複数回答）

家庭では「読書活動などの推進」（29．0%）や「体験・交流活動の機会の拡充」（16．6%）、学校では「保護者などへのPR」（41．0%）や「読書活動などの推進」（37．7%）、地域住民・団体では「体験・交流活動の拡充」（33．1%）や「研修会や学習会の開催による啓発」（30．9%）が多かった。

また、情報発信者では「自主規制」（74．3%）、情報接続業者では「自主規制」（68．8%）、国・県・市では「法律（条例を含む）による規制」（63．0%）がそれぞれ多かった。

6　規制の内容

主な意見は、次のとおりである。

① パソコンや携帯電話におけるインターネット・サイトやメールから発信される情報の内容についての規制を望む意見が多かった。性的あるいは暴力的な内容などが子どもの健全育成の妨げになり、犯罪の誘発へとつながることを懸念している。

② 情報発信者や接続業者による自主規制には限度があることから、有害情報を提供する業者への罰則強化という意見が多かった。また、年齢制限を設けて、子どもに悪影響を及ぼすと思われる情報に接続できないようにするという意見も見られた。

③ テレビ放送の規制に関する意見も見られた。ＣＭやニュース報道などを含めた放送内容の規制や時間帯による規制が望まれている。

7　自由記述欄より

主な意見は、次のとおりである。

① 子どもたちへの自然体験や交流体験の促進することが必要
② 電子メディアと子どもたちとの健全な関係の構築のためには、家庭における保護者の責任と役割が重要
③ 子どもたちと保護者のメディア・リテラシー向上のための研修会などの開催が必要
④ 子どもに関わる各種の地域団体や学校などの諸団体が連携して取り組むためのしくみ作りが必要

電子メディア関連事業者

1　電子メディアへの長時間接触の現状認識

(1)　この現状について、どう思うか。

７３．７％の事業者が「問題である」と回答している。

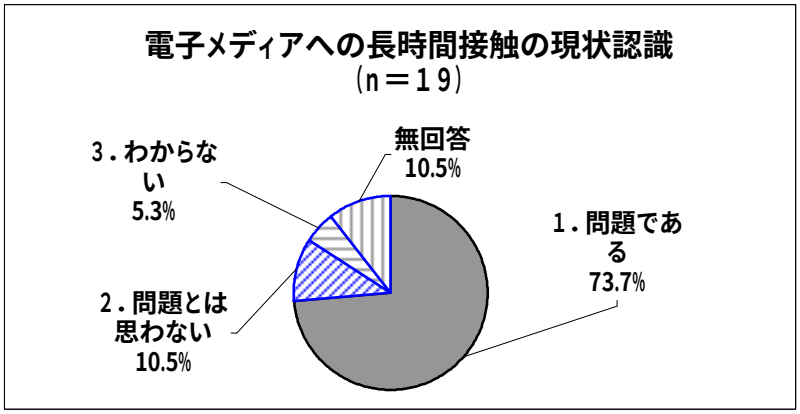

(2)　どこに問題があると思うか（問題の所在）。

「家庭の問題である」（９２．９％）、「学校での教育の問題である」（６４．３％）としている。

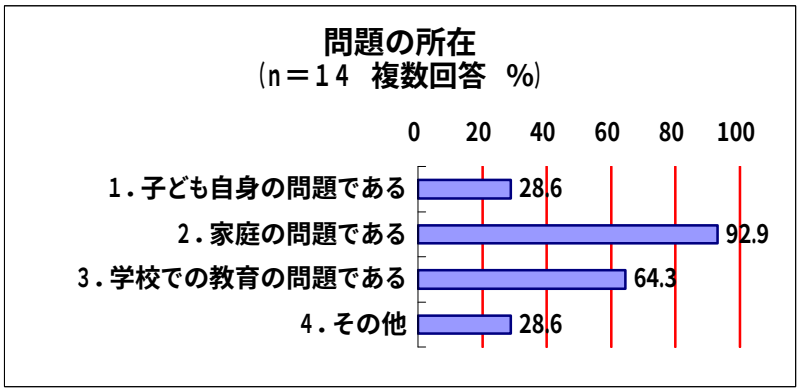

※　(1)で「問題がある」と回答した１４社のみ回答
「その他」では、「社会全体で取り組む問題である」等があった。

2　有害情報（テレビ、インターネットから流される、子どもたちに悪影響を及ぼすおそれのある情報。法律で規制の対象とされているもの以外）への対応

４２．１％の事業者が「情報発信者等が自主的に判断して対応すればよい」としている。その一方で、「法律（条例を含む）による規制が必要」「法律（条例を含む）による自主規制の義務付けが必要」を挙げたものがそれぞれ１０．５％あった。

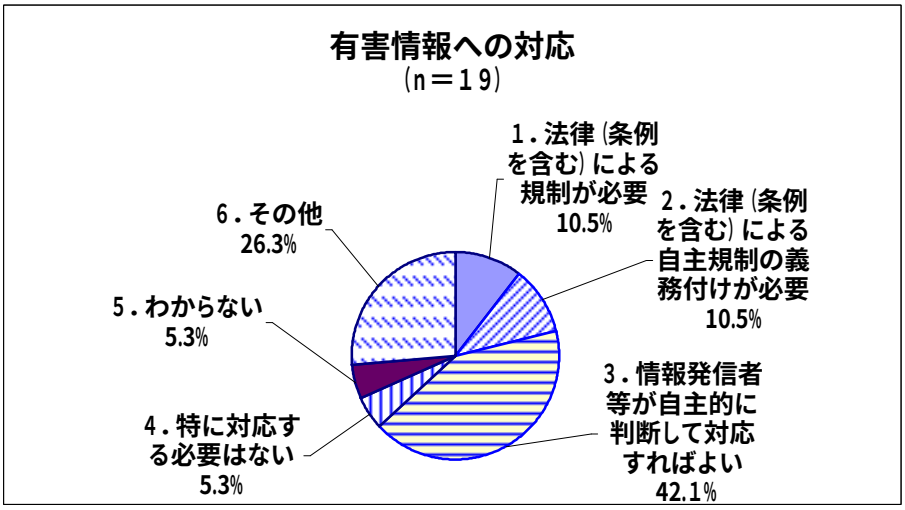

※「その他」では、「家庭での対応や子ども自身が取捨選択する」「法でしばらず第三者機関等で対応する」等があった。

3　現在の取組状況

現在の取組としては、「団体（会社）内部で情報内容について審査する制度を設けて対応している」（31．6%）、「子どもに有害な情報を見せないようにするフィルタリング機能などの技術開発（26．3%）「子どもやその親などに対するフィルタリング機能などの説明」（21．1%）などを挙げている。

また「その他」として、「放送を通じたメディア・リテラシー向上に取り組んでいる」といった意見が出されている。

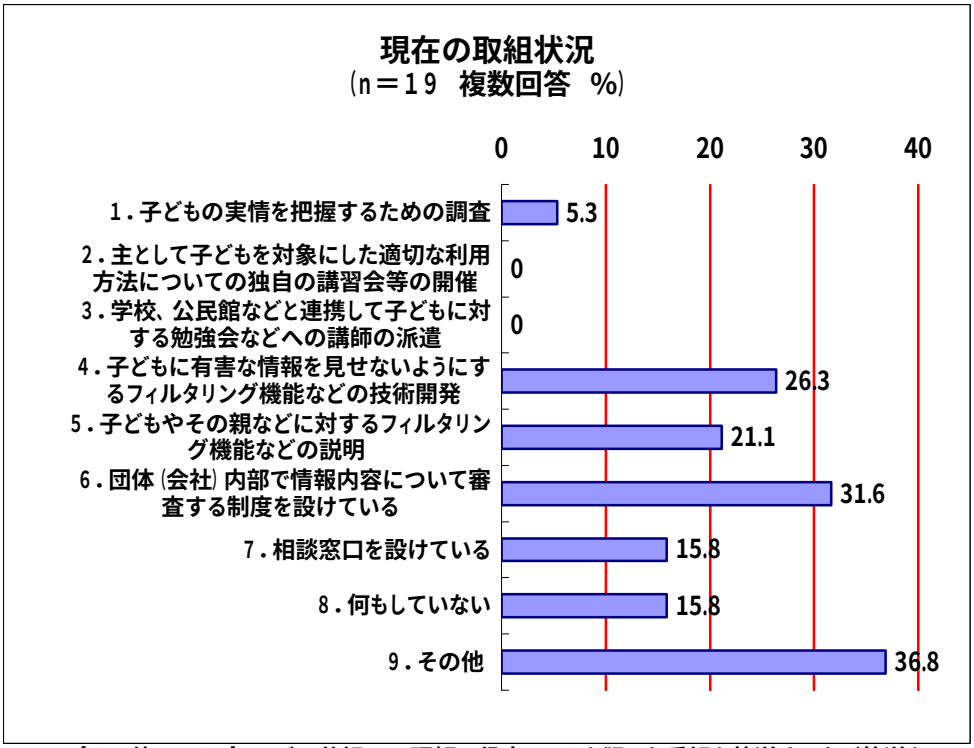

※「その他」では、「テレビの仕組みの理解に役立つことを狙った番組を放送するなど放送を通じたメディアリテラシー向上に取り組んでいる」「関係団体での放送番組基準を定めている」等があった。

4　今後の取組予定

「子どもや親などに対するフィルタリング機能などの説明」（２６．７％）、「子どもに有害な情報を見せないようにするフィルタリング機能などの技術開発」（２０．０％）などが挙げられているが、一番多いのは「すでに取り組んでいるもので十分と考えている」（３３．３％）である。

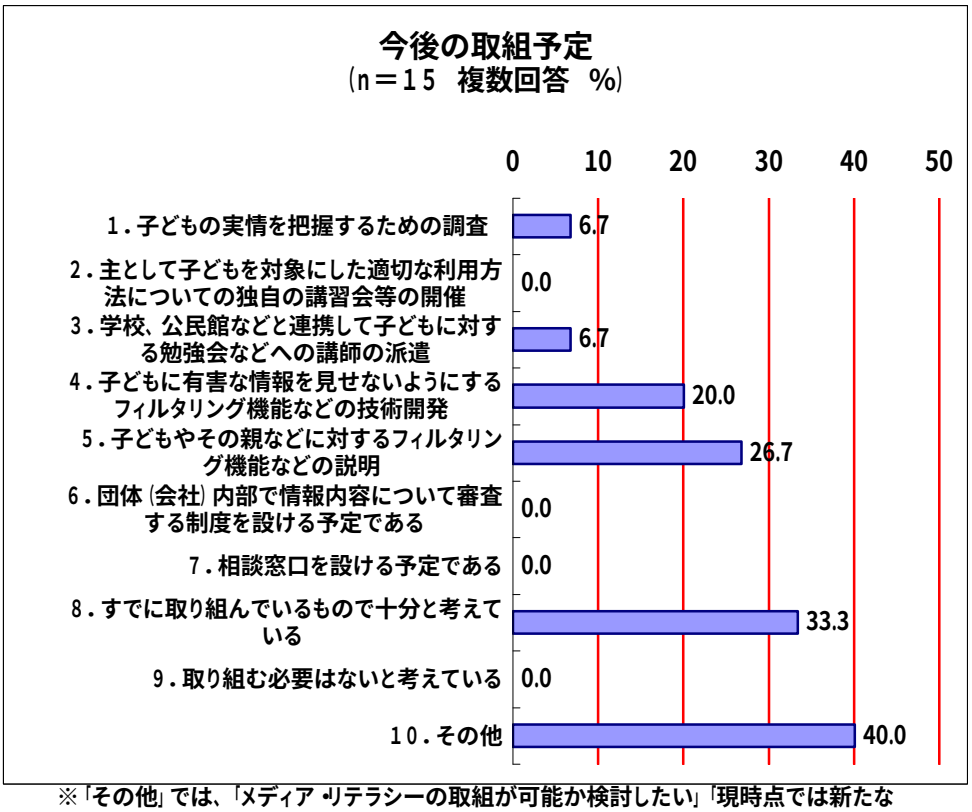

※「その他」では、「メディア・リテラシーの取組が可能か検討したい」「現時点では新たな取組の予定はない」等があった。

5　取組に対する問題点

取組に対する問題点として、「必要な予算がない」（４２．９％）、「技術開発が困難である」（２１．４％）という一方で、「家庭の意識が低い」（２８．６％）、「学校の意識が低い」（１４．３％）を挙げている。
また、「取組に支障となっているものはない」（３５．７％）という意見が多かった。
その他の意見の中には、「行政のバックアップを期待する」という意見もあった。

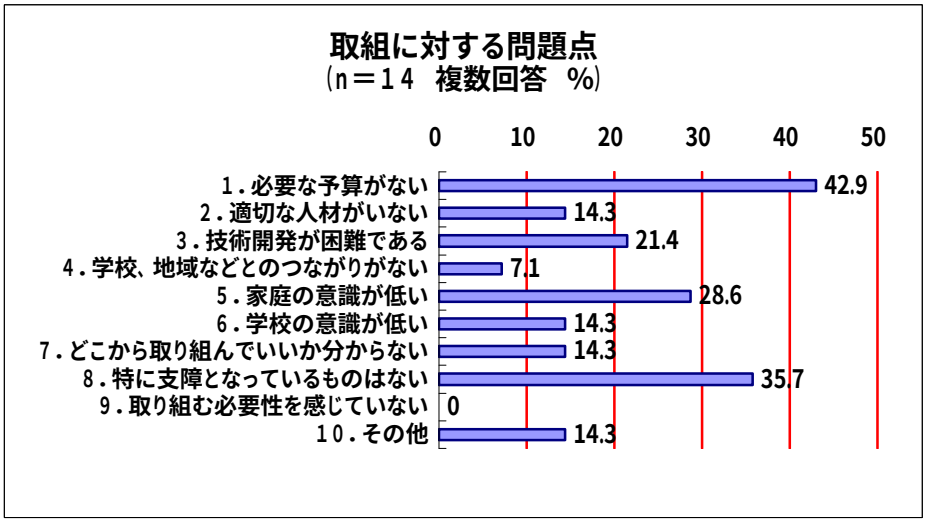

※「その他」では、「子どもに有害な情報を見せないようにする機能の普及のため、行政のバックアップを期待する」等があった。

6 規制の内容

2の設問で、「法律（条例を含む）規制が必要」と回答した事業者からは、次のような意見が出された。

規制の内容	その理由
問題とされる電子メディア情報の利用方法等について明確にし、罰則等により規制する。（違反が著しい業者については、事業者名の公表等を行う。）	電子メディアの普及に伴い、情報通信を取り巻く環境は大きく変化している状況の中で、広く一般社会において、電子メディアの適正な利用促進を法律等により規制することで電子メディアと子どもとの良好な関係が促進、育成される。
紙メディアではない電子メディア時代に対応した法整備の必要性を感じている。	技術の進歩に法律が遅れている。

7 自由記述欄より

主な意見は、次のとおりである。

① 事業者として、今後、具体的な取組を行うよう考えているが、この問題は社会全体で取り組むべき問題であり、国、地方自治体は、仕組みづくりはもとより、資金面での支援も積極的に行って欲しい。

② どんなものが「子どもへの有害情報」となるのか定義することは難しい（表現の自由を損なうおそれもある。）また、国内のＴＶは規制できても、世界中につながるインターネットに関しては対応が難しい。

③ 保護者、教育者の中には電子メディアに対する知識を余り持っていない方がいる。電子メディアに対する接し方以前に、電子メディアについての分かりやすい説明がされなければ、なかなか理解されないのではないか。